



## 2025 団交シリーズ⑤【新二・京都】

12月26日、「申」1号の労働条件及び職場諸要求の新大阪第二事業所、京都事業所について団体交渉を開催しました。新大阪第二事業所については9項目、京都事業所については6項目の要求について議論を行いました。京都事業所の要求については1項目の進展、新大阪第二事業所においては、2項目で要求が実現し、1項目は再回答となりました。

### 20番線エアコンの修繕！

新大阪駅20番線東詰所のエアコンは、昨年から冷却不良により改修要求をしていました。会社は、この要求に対して、8月21日から使用を中止し、改修工事を行い9月1日から使用を始めたことを明らかにしました。また一つ要求が実現しました。

### カビの改修工事開始！

営業二科の寝室に発生しているカビの問題で、改修工事の要求とともに、淀川労働基準監督署にも改修を求めて情報提供も行いました。会社は、昨年12月に男性用の寝室について改修を行い、2月には女性用の寝室についても改修工事を行ったことを明らかにし、介助業務の寝室についても改修を行うことを明らかにしました。

### 電子レンジ要求実現！

京都事業所のサポート室と案内所の電子レンジについて、2025年11月19日に新たに購入した電子レンジを設置したことを明らかにしました。

### 椅子の更新は再回答！

介助スタッフの休養室「食事スペース」の椅子の更新を要求しましたが、会社は「休養室」と「ロッカー室」を勘違いしていたため、この回答は再回答になりました。

J S 労は、これからも皆さんのがんばります。